

さんしん

DISCLOSURE 2020

ディスクロージャー 2020

三島信用金庫の現況～資料編～

財務諸表

貸借対照表.....	2～4
損益計算書.....	5
剰余金処分計算書.....	5
監査法人による監査.....	5

業績の概要

直近5事業年度における主要な事業の状況.....	6
--------------------------	---

経営指標

業務粗利益.....	6
業務純益.....	6
利益率.....	7
利鞘.....	7
預貸率.....	7
預証率.....	7
資金運用収支の内訳.....	7
受取・支払利息の増減.....	7
経費の内訳.....	7

連結情報

三島信用金庫グループの主要な事業の内容.....	8
三島信用金庫グループの状況.....	8
重要性の原則の適用について.....	8

役職員の報酬体系

役職員の報酬体系について.....	8
-------------------	---

金融再生法開示債権・リスク管理債権

金融再生法に基づく開示債権.....	9
信用金庫法に基づくリスク管理債権.....	9

預金業務

預金積金及び譲渡性預金平均残高.....	10
預金者別預金残高.....	10
定期預金残高.....	10

その他業務

内国為替取扱実績.....	10
外国為替取扱高.....	10
外貨建資産・負債残高.....	10

貸出業務

貸出金平均残高.....	11
貸出金業種別内訳.....	11
貸出金使途別残高.....	11
貸出金金利区分別残高.....	11
消費者ローン・住宅ローン残高.....	11
貸出金の担保別内訳.....	12
債務保証見返の担保別内訳.....	12
貸倒引当金内訳.....	12
貸出金償却.....	12
代理貸付残高の内訳.....	12
「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み.....	12

経営改善支援の取り組み実績.....	12
--------------------	----

有価証券及び証券業務

商品有価証券平均残高.....	13
有価証券の残存期間別残高.....	13
有価証券の種類別の平均残高.....	13
公共債引受額.....	13
公共債窓口販売実績.....	13
公共債ディーリング実績.....	13

時価情報

有価証券の時価情報.....	14～15
金銭の信託.....	15
デリバティブ取引.....	15

退職給付会計

採用している退職給付制度の概要.....	15
----------------------	----

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要.....	16
自己資本の充実度に関する評価方法の概要.....	16
信用リスクに関する事項.....	16
信用リスク削減手法に関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	16
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要.....	16
証券化エクスポージャーに関する事項.....	16
オペレーショナル・リスクに関する事項.....	17
出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要.....	17
金利リスクに関する事項.....	17

自己資本の充実等に関する開示事項

自己資本の構成に関する事項(単体・連結).....	18～19
---------------------------	-------

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもの のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額(連結).....	20
自己資本の充実度に関する事項(単体・連結).....	20～21
信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー 及び証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結).....	22～24
信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結).....	24
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項(単体・連結).....	25
証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項(単体・連結).....	25
金利リスクに関する事項(単体・連結).....	25

開示項目索引.....	26
-------------	----

財務諸表

◎貸借対照表(資産の部)

(単位:百万円)

	第109期 2019年3月31日現在	第110期 2020年3月31日現在
現金	10,801	10,348
預け金	112,521	129,121
コールローン	55	-
買入金銭債権	160	2,214
有価証券	402,395	390,134
国債	81,932	74,263
地方債	126,958	129,569
社債	130,625	118,050
株式	4,969	4,015
その他の証券	57,910	64,235
貸出金	453,145	454,031
割引手形	3,409	2,327
手形貸付	7,408	7,167
証書貸付	404,014	406,022
当座貸越	38,313	38,514
外国為替	338	511
外国他店預け	294	511
取立外国為替	44	-
その他資産	6,394	6,109
未決済為替貸	287	155
信金中金出資金	3,877	3,877
前払費用	35	28
未収収益	838	760
その他の資産	1,355	1,287
有形固定資産	7,271	6,937
建物	3,855	3,654
土地	2,383	2,377
建設仮勘定	0	5
その他の有形固定資産	1,031	901
無形固定資産	257	198
ソフトウェア	229	170
その他の無形固定資産	28	27
前払年金費用	1,243	1,331
債務保証見返	3,796	3,374
貸倒引当金	△ 4,899	△ 5,486
(うち個別貸倒引当金)	(△ 4,051)	(△ 4,549)
資産の部合計	993,483	998,827

◎貸借対照表(負債の部)

(単位:百万円)

	第109期 2019年3月31日現在	第110期 2020年3月31日現在
預金積金	883,956	884,896
当座預金	17,556	17,489
普通預金	369,221	384,596
貯蓄預金	52,182	51,892
通知預金	409	417
定期預金	397,998	386,563
定期積金	38,738	36,848
その他の預金	7,850	7,087
借入金	3,800	12,700
借入金	3,800	12,700
その他負債	2,451	1,870
未決済為替借	481	272
未払費用	1,325	895
給付補填備金	43	30
未払法人税等	12	12
前受収益	112	118
払戻未済金	32	28
払戻未済持分	21	19
職員預り金	304	307
資産除去債務	11	12
その他の負債	106	172
賞与引当金	401	388
役員賞与引当金	12	10
役員退職慰労引当金	159	191
睡眠預金払戻損失引当金	19	17
偶発損失引当金	228	197
繰延税金負債	2,396	1,328
債務保証	3,796	3,374
負債の部合計	897,220	904,975

◎貸借対照表(純資産の部)

(単位:百万円)

出資金	1,109	1,080
普通出資金	1,109	1,080
利益剰余金	87,805	88,722
利益準備金	1,142	1,109
その他利益剰余金	86,662	87,612
特別積立金	84,924	86,524
(経営基盤強化積立金)	(12,874)	(13,274)
(大災害復旧対策積立金)	(2,500)	(2,500)
当期末処分剰余金	1,738	1,087
処分未済持分	△ 18	△ 20
会員勘定合計	88,896	89,782
その他有価証券評価差額金	7,365	4,069
評価・換算差額等合計	7,365	4,069
純資産の部合計	96,262	93,852
負債及び純資産の部合計	993,483	998,827

(貸借対照表の注記)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(3年～5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大だと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成31年3月31日現在)

年金資産の額	1,650,650百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,782,453百万円
差引額	△131,803百万円
 - 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

0.7413%
- 補足説明

上記①の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高180,752百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金139百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会等への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 子会社等の株式又は出資金の総額 158百万円
- 子会社等に対する金銭債務総額 144百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 11,214百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は74百万円、延滞債権額は22,147百万円であり、なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は72百万円であり、なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,322百万円であり、なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,617百万円であり、なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,327百万円であります。
- 為替決済取引及び歳入代理店契約に基づく担保等として、有価証券20,377百万円、預け金13,000百万円、その他資産(保証金)45百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額8,853円83銭
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は150百万円であり、
 - 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブ取引には、外国為替取引にかかる為替先物取引があります。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理

当金庫は、「貸出規程」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部・リスク統括部により行われ、また、定期的に経営陣による理事会・常務会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクについては、証券国際部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理

当金庫はALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関しては、「市場リスク管理規程」等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会・常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
 - 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理をしております。
 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会・常務会の監督の下、「余資産運用規程」に従い行われております。このうち、証券国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 - デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、証券国際部における事前審査及び「余資産運用規程」により取引の制限を定めるとともに、リスク量を月次ベースでALM委員会に報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、「金融資産」のうち「貸出金」、「有価証券」及び「預け金」、「金融負債」のうち「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しており、当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しています。また、私募リート、非上場株式等時価のない有価証券については、VaRによる計測が困難な為、簿価の20%をリスク量として計測しており、令和2年3月31日現在で当金庫の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で17,748百万円となります。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
 - 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

27. 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式会社等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	129,121	129,228	107
(2) 有価証券	368,265	367,969	△295
満期保有目的の債券	46,962	46,667	△295
その他有価証券	321,302	321,302	-
(3) 貸出金	454,031	-	-
貸倒引当金(※)	5,404	-	-
	448,626	454,985	6,358
金融資産計	946,013	952,184	6,170
(1) 預金積金	884,896	885,717	△820
金融負債計	884,896	885,717	△820

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式、上場不動産投資信託は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

割引手形、手形貸付、当座貸越については、帳簿価額を時価としております。証券貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び残高期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を市場金利(LIBOR, Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

また、貸出金のうち、延滞している債権、及び債務者区分が破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先等将来キャッシュフローの算出が困難な債権については、帳簿価額を時価としております。

上記の方法により時価額を算出した後、貸出金にかかる一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
私募債(※1)	350
子会社株式(※1)	20
非上場株式(※1)	98
私募不動産投資信託(※1)	21,147
組合出資金(※2)	253
合計	21,869

(※1) 私募債、子会社株式、非上場株式及び私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	124,121	5,000	-	-
有価証券	36,259	182,814	90,002	35,600
満期保有目的の債券	8,699	15,924	21,599	1,100
その他有価証券のうち満期があるもの	27,560	166,890	68,403	34,500
貸出金(※)	66,455	119,942	90,666	135,796
合計	226,835	307,756	180,668	171,396

(※) 貸出金のうち破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(※)	667,871	167,336	73	573
合計	667,871	167,336	73	573

(※) 預金積金のうち要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	2,413	2,441	28
社債	15,094	15,142	47
外国証券	3,900	3,925	25
小計	21,407	21,508	101
地方債	1,559	1,557	△1
社債	18,096	17,799	△296
外国証券	5,900	5,801	△98
小計	25,555	25,158	△396
合計	46,962	46,667	△295

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株式	2,538	1,568	970
債券	276,174	270,555	5,618
国債	73,764	71,586	2,177
地方債	122,300	120,186	2,114
社債	80,108	78,782	1,326
その他	10,722	10,165	556
投資信託	4,506	4,316	189
外国証券	6,023	5,690	333
その他の証券	193	158	34
小計	289,435	282,289	7,146
株式	1,358	1,589	△230
債券	8,196	8,269	△72
国債	499	499	0
地方債	3,296	3,299	△3
社債	4,401	4,471	△69
その他	22,311	23,641	△1,329
投資信託	2,333	2,564	△230
外国証券	19,977	21,077	△1,099
小計	31,867	33,500	△1,633
合計	321,302	315,790	5,512

29. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

30. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	440	265	-
債券	2,136	134	-
国債	2,136	134	-
その他	162	78	-
投資信託	162	78	-
合計	2,739	478	-

31. 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理は322百万円(全額株式)であります。また、著しく下落したと判断するための基準については、株式及び不動産投資信託については当事業年度末において時価が取得原価に比して30%以上下落した場合、債券、その他については50%以上下落した場合はすべて、30%以上50%未満下落した場合は基準日前一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスクなどにより判断しております。

32. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は75,898百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが14,568百万円あります。

上記の未実行残高には総合口座取引の未実行残高17,907百万円が含まれております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,228百万円
有価証券償却	342百万円
繰越欠損金	351百万円
その他	733百万円
繰延税金資産小計	2,655百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△351百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,825百万円
評価性引当額小計	△2,177百万円
繰延税金資産合計	478百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,442百万円
前払年金費用	364百万円
繰延税金負債合計	1,807百万円
繰延税金負債の純額	1,328百万円

◎損益計算書

(単位:千円)

	第109期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第110期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
経常収益	13,165,017	13,104,013
資金運用収益	11,195,104	11,151,880
貸出金利息	6,823,226	6,656,529
預け金利息	96,212	100,848
コールローン利息	3,953	1,860
有価証券利息配当金	4,101,669	4,231,995
その他の受入利息	170,042	160,645
役員取引等収益	1,274,138	1,317,139
受入為替手数料	651,696	656,438
その他の役員収益	622,442	660,700
その他業務収益	317,109	309,233
外国為替売買益	11,406	5,548
国債等債券売却益	202,900	207,363
その他の業務収益	102,801	96,321
その他経常収益	378,664	325,759
償却債権取立益	311	240
株式等売却益	272,769	274,371
その他の経常収益	105,582	51,147
経常費用	11,340,784	11,977,767
資金調達費用	473,070	374,539
預金利息	443,957	349,976
給付補填備金繰入額	27,534	23,043
その他の支払利息	1,579	1,519
役員取引等費用	1,000,748	1,022,939
支払為替手数料	219,021	219,709
その他の役員費用	781,726	803,230
その他業務費用	226,740	19,144
国債等債券償還損	226,190	13,300
その他の業務費用	550	5,844
経費	9,188,506	9,182,694
人件費	5,783,438	5,736,324
物件費	3,286,872	3,306,600
税金	118,195	139,769
その他経常費用	451,717	1,378,449
貸倒引当金繰入額	349,356	935,109
株式等売却損	2,241	13,268
株式等償却	11,516	322,460
その他資産償却	586	578
その他の経常費用	88,017	107,032
経常利益	1,824,232	1,126,246
特別損失	37,593	69,833
固定資産処分損	17,793	35,914
減損損失	19,799	33,919
税引前当期純利益	1,786,639	1,056,412
法人税、住民税及び事業税	22,699	16,049
法人税等調整額	190,307	79,766
法人税等合計	213,006	95,816
当期純利益	1,573,633	960,596
繰越金(当期末残高)	164,562	127,364
当期末処分剰余金	1,738,195	1,087,960

(損益計算書の注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引状況は次のとおりであります。

収益総額	6,274千円
費用総額	275,342千円
- 出資1口当たり当期純利益金額89円29銭
- その他の経常費用には、責任共有制度負担金96,186千円を含んでおります。
- 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
沼津地区	営業用店舗 4店舗	土地・建物	33,627千円
伊豆地区	遊休資産 1ヶ所	土地	291千円

固定資産減損会計の適用にあたっての資産のグルーピングは、営業用店舗は営業店単位(ただし、連携して営業を行っている場合は1グループ)を、遊休資産は各資産をグルーピングの最小単位としております。

本部、寮等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記資産については、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下および、著しい時価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

◎剰余金処分計算書

(単位:円)

	第109期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第110期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
当期末処分剰余金	1,738,195,892	1,087,960,870
積立金取崩額	32,913,400	28,960,000
利益準備金限度超過取崩額	32,913,400	28,960,000
剰余金処分額	1,643,745,090	631,882,308
普通出資に対する配当金	(年4%)43,745,090	(年3%)31,882,308
特別積立金	1,600,000,000	600,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(400,000,000)	(300,000,000)
繰越金(当期末残高)	127,364,202	485,038,562

2019年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2020年6月18日

三島信用金庫 理事長

平井敏雄

◎監査法人による監査

第109期、第110期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

直近5事業年度における主要な事業の状況

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経常収益 (千円)	14,072,591	13,214,781	13,354,744	13,165,017	13,104,013
経常利益 (千円)	2,188,148	1,730,084	2,049,519	1,824,232	1,126,246
当期純利益 (千円)	1,529,020	1,416,563	1,251,264	1,573,633	960,596
出資総額 (百万円)	1,219	1,183	1,142	1,109	1,080
出資総口数 (千口)	12,190	11,838	11,425	11,096	10,806
純資産額 (百万円)	97,661	96,041	95,544	96,262	93,852
総資産額 (百万円)	943,667	951,069	976,203	993,483	998,827
預金積金残高 (百万円)	828,002	840,417	867,229	883,956	884,896
貸出金残高 (百万円)	434,720	446,896	450,856	453,145	454,031
有価証券残高 (百万円)	396,345	395,415	397,653	402,395	390,134
単体自己資本比率 (%)	23.94	22.53	21.73	20.85	20.35
出資配当金 (千円)	48,244	46,850	45,248	43,745	31,882
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	4	4	4	4	3
会員数 (人)	60,867	59,774	58,175	56,780	55,610
個人	52,601	51,916	50,462	49,106	48,039
法人	8,266	7,858	7,713	7,674	7,571
役員数 (人)	16	15	16	14	15
うち常勤役員数	10	9	10	9	10
職員数 (人)	753	751	740	716	695

経営指標

◎業務粗利益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
資金運用収支	10,722,034	10,777,341
資金運用収益	11,195,104	11,151,880
資金調達費用	473,070	374,539
役務取引等収支	273,390	294,199
役務取引等収益	1,274,138	1,317,139
役務取引等費用	1,000,748	1,022,939
その他の業務収支	90,368	290,089
その他業務収益	317,109	309,233
その他業務費用	226,740	19,144
業務粗利益	11,085,793	11,361,629
業務粗利益率	1.17%	1.17%

(注)1. 役務取引等収益(費用)とは、サービスの提供に伴って発生する手数料収益(費用)のことです。

3. 国内業務と国際業務の区別はしていません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

◎業務純益

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
業務純益	2,014,122	2,103,055
実質業務純益		2,191,437
コア業務純益		1,997,374
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)		1,822,735

(注)1. 業務純益 = 業務粗利益 - 一般貸倒引当金繰入額 - 経費(除く臨時的経費)

2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
又は、実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時的経費)3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

4. 「実質業務純益」「コア業務純益」「コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)」については、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令(令和元年9月13日)による改正を受け、2019年度分より開示することとなったため、開示初年度につき、2019年度分のみを開示しております。

なお、「業務純益」については、昨年度と同様に開示しております。

5. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎利益率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.18	0.11
総資産当期純利益率	0.16	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

◎利鞘

(単位:%)

	2018年度	2019年度
資金運用利回 (A)	1.18	1.15
資金調達原価率 (B)	1.12	1.07
総資金利鞘 (A)-(B)	0.06	0.08

◎預貸率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預貸率	51.26	51.30
期中平均預貸率	51.08	50.48

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預証率

(単位:%)

	2018年度	2019年度
期末預証率	45.52	44.08
期中平均預証率	45.49	44.16

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利息		利回り	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
資金運用勘定	943,665	963,455	11,195,104	11,151,880	1.18	1.15
うち 貸出金	442,503	445,111	6,823,226	6,656,529	1.54	1.49
うち 預け金	102,684	124,194	96,212	100,848	0.09	0.08
うち コールローン	166	80	3,953	1,860	2.37	2.31
うち 有価証券	394,060	389,351	4,101,669	4,231,995	1.04	1.08
資金調達勘定	870,367	888,861	473,070	374,539	0.05	0.04
うち 預金積金	866,251	881,658	471,491	373,019	0.05	0.04
うち 借入金	3,800	6,900	-	-	0.00	0.00

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018年度626百万円、2019年度646百万円)を控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
受取利息	151,807	726	△ 212,325	△ 43,950	△ 60,518	△ 43,223
うち 貸出金	45,844	35,518	△ 177,361	△ 202,215	△ 131,516	△ 166,697
うち 預け金	11,278	11,497	△ 21,507	△ 6,860	△ 10,228	4,636
うち コールローン	435	△ 2,043	1,440	△ 49	1,876	△ 2,093
うち 有価証券	88,228	△ 59,769	-	190,096	88,228	130,326
支払利息	9,744	7,426	△ 90,286	△ 105,957	△ 80,541	△ 98,530
うち 預金積金	9,822	7,542	△ 90,286	△ 106,013	△ 80,463	△ 98,471
うち 借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法で表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎経費の内訳

(単位:千円)

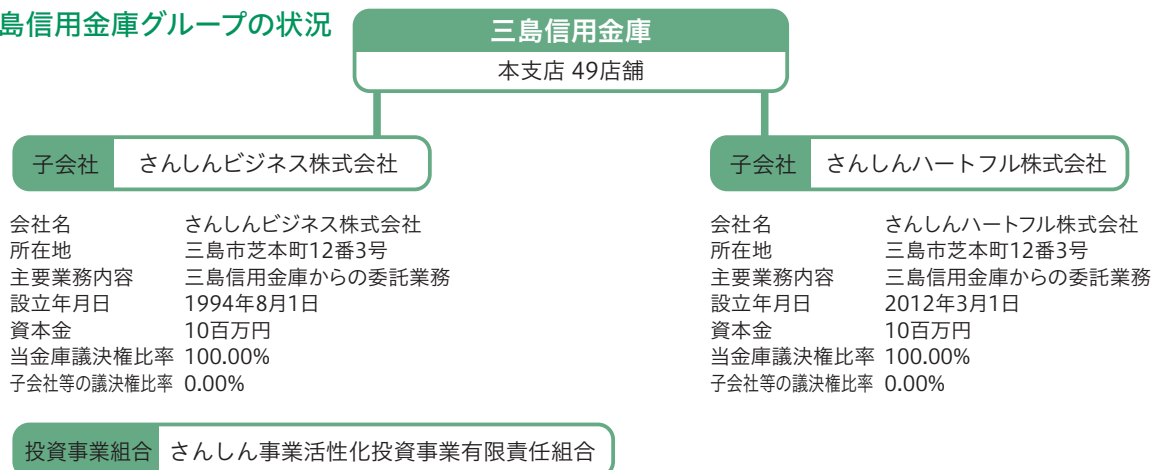
	2018年度	2019年度
人件費	5,783,438	5,736,324
物件費	3,286,872	3,306,600
事務費	1,540,981	1,591,034
固定資産費	538,727	567,135
事業費	178,048	174,006
人事厚生費	68,287	64,139
預金保険料	286,155	283,554
有形固定資産償却	573,576	535,368
無形固定資産償却	101,096	91,361
税金	118,195	139,769
合計	9,188,506	9,182,694

連結情報

◎三島信用金庫グループの主要な事業の内容

三島信用金庫グループは、当金庫及び子会社である「さんしんビジネス株式会社」及び「さんしんハートフル株式会社」の2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務などの金融サービスを提供しております。また、子会社とともに連結し当金庫の業務を補完している投資事業組合が1つあります。

◎三島信用金庫グループの状況



◎重要性の原則の適用について

当金庫では、子会社等が当金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。

役職員の報酬体系

◎役職員の報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 支払時期

(2) 2019年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額(単位:百万円)
対象役員に対する報酬等	221

注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」181百万円、「賞与」9百万円、「退職慰労金」29百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2019年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、2019年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2019年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金融再生法開示債権・リスク管理債権

◎金融再生法に基づく開示債権

金融再生法に基づく開示債権は23,821百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により21,106百万円が保全されており、保全率は88.60%となりました。金融再生法に基づく開示債権の総与信に占める割合は5.20%となっております。

●金融再生法債権及び同債権に対する保全状況(単体)

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等 による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
金融再生法上の不良債権	2018年度	24,581	21,915	17,861	4,054	89.15%	60.33%
	2019年度	23,821	21,106	16,537	4,568	88.60%	62.72%
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2018年度	3,213	3,213	1,710	1,503	100.00%	100.00%
	2019年度	3,624	3,624	1,795	1,829	100.00%	100.00%
危険債権	2018年度	20,316	18,085	15,539	2,545	89.01%	53.29%
	2019年度	18,800	16,662	13,945	2,717	88.62%	55.97%
要管理債権	2018年度	1,051	616	611	5	58.65%	1.24%
	2019年度	1,395	818	796	21	58.63%	3.60%
正常債権	2018年度	432,826					
	2019年度	434,017					
合計	2018年度	457,407					
	2019年度	457,838					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

◎信用金庫法に基づくリスク管理債権

信用金庫法に基づくリスク管理債権額の合計は、23,617百万円となりました。このうち、担保・優良保証等及び貸倒れに備えた引当金により、20,906百万円が保全されており、リスク管理債権に対する保全率は88.52%となりました。また、リスク管理債権額の貸出金に占める割合は5.20%となりました。

●リスク管理債権の引当・保全状況(単体・連結)

(単位:百万円)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (b)/(a)
破綻先債権	2018年度	445	445	146	299	100.00%
	2019年度	74	74	11	63	100.00%
延滞債権	2018年度	22,821	20,618	16,953	3,664	90.34%
	2019年度	22,147	20,013	15,630	4,382	90.36%
3ヵ月以上延滞債権	2018年度	15	15	14	0	100.00%
	2019年度	72	46	45	1	63.92%
貸出条件緩和債権	2018年度	1,036	601	596	5	58.05%
	2019年度	1,322	771	751	20	58.34%
合計	2018年度	24,318	21,680	17,711	3,969	89.15%
	2019年度	23,617	20,906	16,438	4,468	88.52%

(注) リスク管理債権の各区分についての説明は、貸借対照表の注記に記載しております。

【金融再生法に基づく開示と信用金庫法に基づく開示の相違点】

「リスク管理債権」が貸出金のみを対象としているのに対し、「金融再生法開示債権」は、貸出金、外国為替、債務保証見返などを対象としております。

預金業務

◎預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:平均残高:百万円、構成比:%)

	平均残高		構成比	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
流動性預金	428,669	448,053	49.48	50.81
当座預金	14,291	14,400	1.64	1.63
普通預金	354,561	377,291	40.93	42.79
貯蓄預金	52,544	52,039	6.06	5.90
通知預金	319	402	0.03	0.04
別段預金	6,809	3,797	0.78	0.43
納税準備預金	142	122	0.01	0.01
定期性預金	437,258	433,276	50.47	49.14
定期預金	400,618	396,271	46.24	44.94
定期積金	36,639	37,005	4.22	4.19
その他	323	328	0.03	0.03
小計	866,251	881,658	100.00	100.00
譲渡性預金	-	-	-	-
合計	866,251	881,658	100.00	100.00

(注)1. その他は、外貨預金です。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

◎預金者別預金残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	残高		構成比	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
個人	710,082	718,623	80.33	81.20
一般法人	130,739	135,660	14.79	15.33
金融機関	374	396	0.04	0.04
公金	42,759	30,215	4.83	3.41
合計	883,956	884,896	100.00	100.00

◎定期預金残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
定期預金	397,998	386,563
固定金利定期預金	397,977	386,542
変動金利定期預金	21	20
その他	-	-

(注)1. 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。
2. 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

その他業務

◎内国為替取扱実績

(単位:億円)

	2018年度	2019年度
代金取立	130	135
仕向為替	108	116
被仕向為替	22	19
送金・振込	12,192	11,905
仕向為替	5,875	5,683
被仕向為替	6,317	6,221

◎外国為替取扱高

(単位:件数:件、金額:千米ドル)

	件数		金額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
貿易取引	879	709	37,713	37,215
輸出	259	210	14,934	16,256
輸入	620	499	22,779	20,959
貿易外・資本取引	751	696	9,887	9,549
合計	1,630	1,405	47,600	46,765

◎外貨建資産・負債残高

(単位:千米ドル)

	2018年度	2019年度
資産	12,606	13,770
負債	2,932	3,337

貸出業務

◎貸出金平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
割引手形	2,749	2,706
手形貸付	7,102	6,653
証書貸付	398,084	400,830
当座貸越	34,566	34,921
合計	442,503	445,111

(注)国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

◎貸出金業種別内訳

(単位:先数:先、残高:百万円、構成比:%)

	先 数		残 高		残高構成比	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
製造業	903	881	37,108	36,868	8.18	8.12
農業、林業	66	63	1,136	1,294	0.25	0.28
漁業	20	20	632	583	0.13	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0	14	0.00	0.00
建設業	1,663	1,629	30,944	29,090	6.82	6.40
電気・ガス・熱供給・水道業	35	40	1,245	1,371	0.27	0.30
情報通信業	44	48	1,354	1,253	0.29	0.27
運輸業、郵便業	124	126	9,038	10,028	1.99	2.20
卸売業、小売業	1,230	1,179	31,555	30,707	6.96	6.76
金融業、保険業	47	45	33,441	32,463	7.37	7.15
不動産業	1,033	1,028	63,589	63,847	14.03	14.06
物品賃貸業	16	17	358	371	0.07	0.08
学術研究、専門・技術サービス業	356	350	5,880	5,538	1.29	1.21
宿泊業	216	206	18,385	17,397	4.05	3.83
飲食業	501	495	7,453	7,261	1.64	1.59
生活関連サービス業、娯楽業	315	302	6,023	5,336	1.32	1.17
教育、学習支援業	13	15	2,088	2,288	0.46	0.50
医療、福祉	304	311	13,382	14,112	2.95	3.10
その他のサービス	341	326	5,838	5,522	1.28	1.21
小計	7,228	7,082	269,456	265,352	59.46	58.44
地方公共団体	17	18	25,787	27,086	5.69	5.96
個人(住宅・消費・納税資金等)	21,336	20,765	157,901	161,592	34.84	35.59
合計	28,581	27,865	453,145	454,031	100.00	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◎貸出金用途別残高

(単位:残高:百万円、構成比:%)

	残 高		構成比	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
設備資金	256,584	262,523	56.62	57.82
運転資金	196,561	191,507	43.37	42.17
合計	453,145	454,031	100.00	100.00

◎貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
貸出金	453,145	454,031
固定金利	143,355	137,837
変動金利	309,790	316,194

◎消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
消費者ローン	18,372	18,234
住宅ローン	138,872	143,241

◎貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	1,316	1,131
有価証券	-	-
動産	15	411
不動産	112,856	111,116
その他	-	-
小計	114,187	112,659
信用保証協会・信用保険	72,873	71,226
保証	87,396	90,505
信用	178,687	179,639
合計	453,145	454,031

◎債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
当金庫預金積金	48	35
不動産	2,279	2,028
小計	2,327	2,064
信用保証協会・信用保険	326	222
保証	0	0
信用	1,141	1,087
合計	3,796	3,374

◎貸倒引当金内訳(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	目的使用		その他		2018年度	2019年度
					2018年度	2019年度	2018年度	2019年度		
一般貸倒引当金	1,065	848	848	937	-	-	1,065	848	848	937
個別貸倒引当金	3,775	4,051	4,051	4,549	289	348	3,485	3,702	4,051	4,549
合計	4,840	4,899	4,899	5,486	289	348	4,550	4,551	4,899	5,486

◎貸出金償却

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
貸出金償却	-	-

◎代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
信金中央金庫	3,401	2,880
(株)日本政策金融公庫	21	19
(独)住宅金融支援機構	2,191	1,813
(独)福祉医療機構	328	274
(独)中小企業基盤整備機構	141	127
(株)商工組合中央金庫	47	36
合計	6,131	5,151

◎「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しております。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	2019年度
新規に無保証で融資した件数	766件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	23.04%
保証契約を解除した件数	138件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

経営改善支援の取り組み実績 (平成31年4月～令和2年3月)

(単位:先数)

	期初 債務者数 A	うち 経営改善支援 取組先数 α	αのうち 期末に 債務者区分が ランクアップ した先数 β	αのうち 期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	αのうち 再生計画を 策定している 全ての先数 δ	経営改善支援 取組率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
正常先①	6,411	125		125	80	1.9%		64.0%
要 注 意 先 うちその他要注意先②	1,613	302	5	297	302	18.7%	1.7%	100.0%
うち要管理先③	20	11	0	11	11	55.0%	0.0%	100.0%
破綻懸念先④	528	267	7	260	267	50.6%	2.6%	100.0%
実質破綻先⑤	154	48	0	48	48	31.2%	0.0%	100.0%
破綻先⑥	7	2	0	2	2	28.6%	0.0%	100.0%
小計(②～⑥の計)	2,322	630	12	618	630	27.1%	1.9%	100.0%
合計	8,733	755	12	743	710	8.6%	1.6%	94.0%

有価証券及び証券業務

◎商品有価証券平均残高 該当はありません。

◎有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め のないもの	合計
国債	2018年度	5,130	26,749	23,914	17,674	-	8,464	-	81,932
	2019年度	10,500	29,224	20,097	6,162	-	8,277	-	74,263
地方債	2018年度	1,401	15,471	36,212	41,527	32,344	-	-	126,958
	2019年度	4,420	29,155	41,663	25,257	29,072	-	-	129,569
社債	2018年度	29,304	34,766	34,089	13,293	9,534	6,453	3,182	130,625
	2019年度	20,795	33,927	24,419	12,855	11,394	11,532	3,125	118,050
株式	2018年度	-	-	-	-	-	-	4,969	4,969
	2019年度	-	-	-	-	-	-	4,015	4,015
外国証券	2018年度	800	1,729	3,500	1,403	4,507	12,741	5,190	29,873
	2019年度	700	2,332	5,597	1,200	4,920	12,657	8,393	35,801
その他の証券	2018年度	2	57	-	504	75	-	27,397	28,036
	2019年度	28	12	-	73	138	-	28,180	28,434

◎有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	86,999	77,327
地方債	118,192	125,798
社債	135,873	121,891
株式	3,656	3,624
外国証券	23,925	32,317
その他の証券	25,412	28,391
合計	394,060	389,351

◎公共債引受額

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	-	-
政保債	178	70
地方債	672	512
合計	850	582

◎公共債窓口販売実績

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
国債	20	3

◎公共債ディーリング実績 該当はありません。

時価情報

◎有価証券の時価情報

● 売買目的有価証券 該当はありません。

● 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		時 価		差 額		
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	-	-	-	-	-	
	地方債	3,594	2,413	3,646	2,441	51	28
	社債	23,898	15,094	24,019	15,142	120	47
	外国証券	5,200	3,900	5,229	3,925	29	25
	小計	32,693	21,407	32,895	21,508	201	101
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	461	1,559	460	1,557	△ 0	△ 1
	社債	2,800	18,096	2,793	17,799	△ 7	△ 296
	外国証券	3,300	5,900	3,263	5,801	△ 36	△ 98
	小計	6,561	25,555	6,517	25,158	△ 43	△ 396
合計	39,254	46,962	39,413	46,667	158	△ 295	

(注)1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当はありません。

● その他有価証券

(単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額		取得原価		差 額		
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	3,897	2,538	2,415	1,568	1,481	970
	債券	308,164	276,174	299,754	270,555	8,409	5,618
	国債	81,932	73,764	78,652	71,586	3,280	2,177
	地方債	122,902	122,300	119,983	120,186	2,918	2,114
	社債	103,329	80,108	101,118	78,782	2,210	1,326
	その他	17,179	10,722	16,410	10,165	768	556
	小計	329,241	289,435	318,581	282,289	10,659	7,146
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	953	1,358	1,081	1,589	△ 128	△ 230
	債券	297	8,196	300	8,269	△ 2	△ 72
	国債	-	499	-	499	-	△ 0
	地方債	-	3,296	-	3,299	-	△ 3
	社債	297	4,401	300	4,471	△ 2	△ 69
	その他	13,648	22,311	14,221	23,641	△ 573	△ 1,329
小計	14,899	31,867	15,603	33,500	△ 704	△ 1,633	
合計	344,140	321,302	334,184	315,790	9,955	5,512	

(注)1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

● 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	
	2018年度	2019年度
私募債	300	350
子会社株式	20	20
非上場株式	98	98
投資信託	18,447	21,147
組合出資金	134	253
合計	19,000	21,869

◎ 金銭の信託

- 運用目的の金銭の信託 該当はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託 該当はありません。
- その他の金銭の信託 該当はありません。

◎ デリバティブ取引 該当はありません。

退職給付会計

◎ 採用している退職給付制度の概要

当金庫で採用している退職給付制度は次のとおりです。

- ① 確定給付企業年金制度
- ② 確定拠出年金制度

なお、全国の信用金庫等により設立された、「全国信用金庫厚生年金基金」にも併せて加入しております。

● 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
退職給付債務 (A)	4,117,957	4,071,249
年金資産 (B)	5,329,346	5,076,984
前払年金費用 (C)	△1,243,451	△1,331,638
未認識過去勤務費用 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	32,062	325,903
退職給付引当金 (A - B - C - D - E)	-	-

● 退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

	2018年度	2019年度
勤務費用 (A)	217,697	219,215
利息費用 (B)	13,536	6,795
期待運用収益 (C)	△108,284	△106,587
過去勤務費用の費用処理額 (D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△142,790	△29,498
その他(臨時に支払った割増退職金等) (F)	-	684
退職給付費用計 (A + B + C + D + E + F)	△19,840	90,609

(注) 厚生年金基金および確定拠出年金に対する拠出額を控除しております。

● 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

	2018年度	2019年度
(1) 割引率	0.326%	0.165%
(2) 長期期待運用収益率	2.00%	2.00%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	5年	5年
	(その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
	(各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から損益処理)	

自己資本の充実等に関する定性的な開示事項

◎自己資本調達手段の概要

自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

2019年度は、当金庫が発行した普通出資がコア資本に係る基礎項目の額に算入されております。

※定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。

◎自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスクの分散が図られていると評価しております。

◎信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクと認識の上、厳正な与信判断を行っております。また、「貸出規程」において「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員の理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を整備しております。

信用リスクの評価につきましては、信用格付制度の導入や厳格な自己査定の実施をしております。また、信用リスクを計測するため、与信金額、予想デフォルト率等のデータを整備し、信用リスク計測システムにて信用リスク量を計測し、信用リスク管理に活用しております。

信用リスク管理の状況については、統合リスク管理委員会や信用リスク管理委員会と協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定取扱規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率によって算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

◎(株)日本格付研究所(JCR) ◎ (株)格付投資情報センター(R&I) ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

◎信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、自金庫預金担保、不動産担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の際、お取引先さまによっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

判断の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さま・お取引先さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、不動産等があります。担保に関する手続きについては、金庫が定める担保事務取扱要領等により、適切な事務処理及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合があります。一方、保証には国、中央政府及び保証会社の保証等があり、保証に関する信用度の評価については、当該保証人のリスク・ウェイトを適用しております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

投資家として派生商品取引への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

◎証券化エクスポージャーに関する事項

●リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引に関する役割としては、オリジネーターならびに投資家があります。当金庫は、オリジネーターとしての証券化取引を行っておりません。

投資家として、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引に当たっては、「余資運用規程」に基づき適正な運用管理を行っております。

●証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

●証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

●証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3つの機関を採用しております。

◎(株)日本格付研究所(JCR) ◎ (株)格付投資情報センター(R&I) ◎スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)

◎オペレーショナル・リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクです。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなどの幅広いリスクと考え、各リスクに管理体制や管理方針に関する基本方針を定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

また、オペレーショナル・リスク管理委員会等におきまして、協議検討を行うとともに、必要に応じて常務会、理事会といった経営陣に対する報告態勢を整備しております。

●オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しております。

◎出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会等で投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

また株式関連商品への投資は、証券化商品同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスクバランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用規程」に基づいた運用・管理を行っております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

◎金利リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

1. リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。当金庫においては、金利リスクを市場リスクの一つとして定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢を整備しております。

また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク (以下、IRRBB: Interest Rate Risk in the Banking Book^(※1)) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管

理に努めております。

2. リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対するIRRBBの比率を設定し管理することで、健全性の確保に努めております。

3. 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しております。

4. ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ等金利リスクの削減手法 (ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む) は採用していません。

(※1) IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。

●内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの算定の前提は、以下のとおりとしております。

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE ^(※2)および ΔNII ^(※3)並びにこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(1) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(2) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は3年です。

(3) 流動性預金への満期の割当て方法 (コア預金モデル等) 及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

(4) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、考慮していません。

(5) 複数の通貨の集計方法及びその前提
IRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。

なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。

また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しております。

(6) スプレッドに関する前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、割引金利にスプレッドを含めず、キャッシュ・フローにスプレッドを含めて算出しております。

(7) 内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。

(8) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
2020年3月末から ΔNII を開示することとなりました。開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

- (9) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当期の重要性テスト結果は、監督上の基準値である20%に対し、問題のない水準となっています。なお、当金庫では重要性の観点より、ストレス時に大きな影響を与えると考えられる資産・負債をIRRBBの計測対象としております。

2. 自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- (1) 金利ショックに関する説明

ΔEVE および ΔNII 以外の金利リスクを計測する場合の金利ショックについては、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動としております。

- (2) 金利リスク計測の前提及びその意味 (特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE および ΔNII と大きく異なる点)
当金庫では、リスク資本配賦制度の一環として、金利リスクをVaRなどにより管理しており、預貸金や債券のVaRに基づくリスク量に上限ガイドラインを設定しております。

具体的には、部門毎に配賦されたリスク資本の範囲内で、有価証券投資などの市場取引や預貸金といった商品毎のVaR (満期保有については保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年。その他保有については保有期間3ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年) に基づく市場リスク量に対し、リスク限度額を設定し管理することで健全性の確保に努めております。また、市場取引については、VaRに基づく市場リスク量の管理に加え、残高による運用上限枠なども設定しており、半期毎に運用方針を見直すことでリスクのコントロールを行っております。

また、当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の事例や、景気シナリオに基づく金利変動による影響等を定期的に検証しております。さらに、収益管理や経営上の判断その他の目的では、市場環境等を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し、金利リスクを計測しております。

(※2) IRRBBのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

(※3) IRRBBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいいます。

自己資本の充実等に関する開示事項

自己資本の充実等に関する開示事項

◎自己資本の構成に関する事項(単体)

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	88,852	89,750
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,109	1,080
うち、利益剰余金の額	87,805	88,722
うち、外部流出予定額(△)	43	31
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 20
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848	937
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	848	937
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,701	90,687
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	257	198
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	257	198
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	163	63
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	903	967
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,324	1,228
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	88,377	89,458
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	401,262	416,835
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,583	22,734
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	423,846	439,570
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.85%	20.35%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実等に関する開示事項

◎自己資本の構成に関する事項(連結)

(単位:百万円)

項 目	2018年度	2019年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	88,940	89,831
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,109	1,080
うち、利益剰余金の額	87,892	88,803
うち、外部流出予定額(△)	43	31
うち、上記以外に該当するものの額	△ 18	△ 20
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	-	-
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	848	937
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	848	937
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	89,789	90,768
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	258	198
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	258	198
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	163	63
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	903	967
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,324	1,228
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	88,464	89,540
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	401,245	416,794
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	22,865	23,209
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	424,111	440,003
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	20.85%	20.34%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

- ◎その他金融機関であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額(連結)該当はありません。

◎自己資本の充実度に関する事項(単体)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	401,262	416,835	16,050	16,673
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	365,060	374,855	14,602	14,994
ソブリン向け	1,662	2,090	66	83
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,025	26,817	1,001	1,072
法人等向け	103,813	110,934	4,152	4,437
中小企業等向け及び個人向け	114,425	114,552	4,577	4,582
抵当権付住宅ローン	15,104	15,182	604	607
不動産取得等事業向け	60,216	60,930	2,408	2,437
3ヵ月以上延滞等	547	868	21	34
信用保証協会等による保証付	2,942	2,789	117	111
その他	41,322	40,690	1,652	1,627
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,191	41,979	1,447	1,679
ルック・スルー方式	35,854	41,692	1,434	1,667
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	336	287	13	11
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	-	0	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,583	22,734	903	909
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	423,846	439,570	16,953	17,582

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

5. 2018年度より、自己資本比率告示第70条の5に基づき、出資の性質を有し、リスク・ウェイトを直接に判定することができないエクスポージャー(所謂ファンド向け出資)について開示するため、「③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を記載しております。

6. 当金庫は基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

◎自己資本の充実度に関する事項(連結)

(単位:百万円)

	リスク・アセット		所要自己資本額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	401,245	416,794	16,049	16,671
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	365,043	374,814	14,601	14,992
ソブリン向け	1,662	2,090	66	83
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	25,025	26,817	1,001	1,072
法人等向け	103,813	110,934	4,152	4,437
中小企業等向け及び個人向け	114,425	114,552	4,577	4,582
抵当権付住宅ローン	15,104	15,182	604	607
不動産取得等事業向け	60,216	60,930	2,408	2,437
3か月以上延滞等	547	868	21	34
信用保証協会等による保証付	2,942	2,789	117	111
その他	41,305	40,649	1,652	1,625
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	36,191	41,979	1,447	1,679
ルック・スルー方式	35,854	41,692	1,434	1,667
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	336	287	13	11
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	-	0	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	22,865	23,209	914	928
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	424,111	440,003	16,964	17,600

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、地方公営企業等金融機構、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び漁業信用基金協会のことです。

4. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%以上になったエクスポージャーのことです。

5. 2018年度より、自己資本比率告示第70条の5に基づき、出資の性質を有し、リスク・ウェイトを直接に判定することができないエクスポージャー(所謂ファンド向け出資)について開示するため、「③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」を記載しております。

6. 当金庫グループは基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

(オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法) $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

7. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

◎信用リスクに関する事項

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)(単体・連結)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(単体)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									3か月以上延滞 エクスポージャー		
	2018年度		2019年度		2018年度		2019年度		2018年度		2019年度	
	2018年度	2019年度	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	2019年度	債券	2019年度	デリバティブ取引	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
国内	933,548	937,072	457,399	457,832	332,536	318,022	-	-	-	-	1,706	2,373
国外	23,760	26,761	8	5	23,752	26,756	-	-	-	-	-	-
地域別合計	957,309	963,833	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	-	-	1,706	2,373
製造業	48,732	52,117	38,637	38,284	7,719	12,209	-	-	-	-	92	80
農業、林業	1,500	1,667	1,500	1,667	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	745	694	745	694	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	80	95	0	14	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	40,843	39,796	38,712	37,340	2,002	2,301	-	-	-	-	75	142
電気・ガス・熱供給・水道業	4,439	8,781	1,435	1,566	3,004	7,214	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3,226	4,503	1,424	1,358	1,306	2,508	-	-	-	-	113	25
運輸業、郵便業	11,111	12,091	9,713	10,593	1,301	1,401	-	-	-	-	24	-
卸売業、小売業	37,108	37,373	33,873	33,033	2,903	4,008	-	-	-	-	187	584
金融、保険業	130,582	135,560	33,725	32,710	31,992	34,096	-	-	-	-	-	-
不動産業	77,975	78,698	69,229	69,615	8,311	8,660	-	-	-	-	707	739
物品賃貸業	407	417	407	417	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,445	7,317	7,445	7,317	-	-	-	-	-	-	-	6
宿泊業	18,605	17,620	18,605	17,620	-	-	-	-	-	-	329	555
飲食業	9,307	9,231	9,307	9,231	-	-	-	-	-	-	40	6
生活関連サービス業、娯楽業	10,962	10,332	8,055	7,525	2,907	2,806	-	-	-	-	10	36
教育、学習支援業	2,148	2,345	2,148	2,345	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,695	16,368	15,695	16,368	-	-	-	-	-	-	-	51
その他のサービス	6,682	6,503	6,609	6,449	-	-	-	-	-	-	14	3
国・地方公共団体等	372,925	361,526	25,815	27,093	294,840	269,570	-	-	-	-	-	-
個人	134,317	136,589	134,317	136,589	-	-	-	-	-	-	110	140
その他	22,461	24,202	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	957,309	963,833	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	-	-	1,706	2,373
1年以下	91,947	114,676	43,067	46,022	36,880	36,654	-	-	-	-	-	-
1年超3年以下	164,636	163,630	43,578	43,651	77,058	92,979	-	-	-	-	-	-
3年超5年以下	134,966	129,652	40,124	39,840	94,841	89,811	-	-	-	-	-	-
5年超7年以下	107,425	74,749	35,661	29,940	71,764	44,808	-	-	-	-	-	-
7年超10年以下	97,319	95,177	51,619	50,288	45,700	44,888	-	-	-	-	-	-
10年超	264,190	275,386	237,245	242,850	26,945	32,535	-	-	-	-	-	-
期間の定めのないもの	96,822	110,561	6,110	5,244	3,100	3,100	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	957,309	963,833	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	-	-	-	-

(注)1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、その他の証券等です。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

● 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引		3か月以上延滞 エクスポージャー	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
地域区分	933,530	937,031	457,399	457,832	332,536	318,022	-	-	1,706	2,373
業種区分	23,760	26,761	8	5	23,752	26,756	-	-	-	-
期間区分										
国 内	933,530	937,031	457,399	457,832	332,536	318,022	-	-	1,706	2,373
国 外	23,760	26,761	8	5	23,752	26,756	-	-	-	-
地域別合計	957,291	963,792	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	1,706	2,373
製造業	48,732	52,117	38,637	38,284	7,719	12,209	-	-	92	80
農業、林業	1,500	1,667	1,500	1,667	-	-	-	-	-	-
漁業	745	694	745	694	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	80	95	0	14	-	-	-	-	-	-
建設業	40,843	39,796	38,712	37,340	2,002	2,301	-	-	75	142
電気・ガス・熱供給・水道業	4,439	8,781	1,435	1,566	3,004	7,214	-	-	-	-
情報通信業	3,226	4,503	1,424	1,358	1,306	2,508	-	-	113	25
運輸業、郵便業	11,111	12,091	9,713	10,593	1,301	1,401	-	-	24	-
卸売業、小売業	37,108	37,373	33,873	33,033	2,903	4,008	-	-	187	584
金融、保険業	130,582	135,560	33,725	32,710	31,992	34,096	-	-	-	-
不動産業	77,975	78,698	69,229	69,615	8,311	8,660	-	-	707	739
物品賃貸業	407	417	407	417	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	7,445	7,317	7,445	7,317	-	-	-	-	-	6
宿泊業	18,605	17,620	18,605	17,620	-	-	-	-	329	555
飲食業	9,307	9,231	9,307	9,231	-	-	-	-	40	6
生活関連サービス業、娯楽業	10,962	10,332	8,055	7,525	2,907	2,806	-	-	10	36
教育、学習支援業	2,148	2,345	2,148	2,345	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	15,695	16,368	15,695	16,368	-	-	-	-	-	51
その他のサービス	6,682	6,503	6,609	6,449	-	-	-	-	14	3
国・地方公共団体等	372,925	361,526	25,815	27,093	294,840	269,570	-	-	-	-
個人	134,317	136,589	134,317	136,589	-	-	-	-	110	140
その他	22,444	24,161	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	957,291	963,792	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	1,706	2,373
1年以下	91,947	114,676	43,067	46,022	36,880	36,654	-	-	-	-
1年超3年以下	164,636	163,630	43,578	43,651	77,058	92,979	-	-	-	-
3年超5年以下	134,966	129,652	40,124	39,840	94,841	89,811	-	-	-	-
5年超7年以下	107,425	74,749	35,661	29,940	71,764	44,808	-	-	-	-
7年超10年以下	97,319	95,177	51,619	50,288	45,700	44,888	-	-	-	-
10年超	264,190	275,386	237,245	242,850	26,945	32,535	-	-	-	-
期間の定めのないもの	96,805	110,520	6,110	5,244	3,100	3,100	-	-	-	-
残存期間別合計	957,291	963,792	457,407	457,838	356,289	344,778	-	-	-	-

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
 2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
 3. 上記の「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、繰延税金資産、投資信託、その他の証券等です。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(単体・連結)

12ページをご覧ください。

● 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等(単体・連結)

(単位:百万円)

	期首残高		当期増加額		個別貸倒引当金				期末残高		貸出金償却	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	当期減少額		その他		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
					目的使用	2018年度	2019年度	2018年度				
製造業	726	525	525	486	11	71	714	453	525	486	-	-
農業、林業	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	-
漁業	-	10	10	10	-	-	-	10	10	10	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	596	576	576	714	46	43	549	533	576	714	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	7	-	-	-	-	-	7	-	-
情報通信業	0	53	53	29	-	-	0	53	53	29	-	-
運輸業、郵便業	3	1	1	1	1	-	1	1	1	1	-	-
卸売業、小売業	612	987	987	1,040	146	10	466	976	987	1,040	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	335	852	852	745	39	145	295	707	852	745	-	-
物品賃貸業	3	2	2	3	-	-	3	2	2	3	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	47	6	6	28	-	2	47	4	6	28	-	-
宿泊業	14	452	452	531	1	0	12	452	452	531	-	-
飲食業	99	89	89	55	5	29	94	60	89	55	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	11	12	12	19	-	6	11	6	12	19	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	8	389	389	825	1	-	7	389	389	825	-	-
その他のサービス	316	25	25	20	56	8	259	16	25	20	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	1,000	63	63	27	2	30	998	33	63	27	-	-
合計	3,775	4,051	4,051	4,549	313	348	3,461	3,702	4,051	4,549	-	-

(注)1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 貸出金償却は、損益計算書の「貸出金償却」の額を計上しております。

3. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単体)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
0%	481	561	384,152	370,178
10%	-	-	32,302	30,787
20%	24,672	27,470	86,064	89,909
35%	-	-	43,802	44,137
50%	18,123	25,830	27,628	30,949
75%	-	-	141,852	141,082
100%	10,021	14,187	185,682	181,490
150%	-	-	262	822
200%	-	-	-	-
250%	-	-	6,421	6,421
1,250%	-	-	-	-
合計	53,298	68,050	908,168	895,781

(連結)

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分	格付適用有り		格付適用無し	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
0%	481	561	384,152	370,178
10%	-	-	32,302	30,787
20%	24,672	27,470	86,064	89,909
35%	-	-	43,802	44,137
50%	18,123	25,830	27,628	30,949
75%	-	-	141,852	141,082
100%	10,021	14,187	185,664	181,449
150%	-	-	262	822
200%	-	-	-	-
250%	-	-	6,421	6,421
1,250%	-	-	-	-
合計	53,298	68,050	908,150	895,740

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◎ 信用リスク削減手法に関する事項(単体・連結)

● 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(単体・連結)

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
ポートフォリオ	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	1,364	1,166	113,492	92,964	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実等に関する定量的な開示事項

◎派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

与信相当額の算出に用いる方式		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式				
		2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
① 派生商品取引合計		280	655	280	655
(i) 外国為替関連取引		275	625	275	625
(ii) 金利関連取引		2	6	2	6
(iii) 株式関連取引		1	22	1	22
② 長期決済期間取引		-	-	-	-
合計		280	655	280	655

(注)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの裏付資産や裏付にある取引として計測された額は含まれておりません。

◎証券化エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

定量的な開示事項については該当はありません。

◎出資等エクスポージャーに関する事項(単体・連結)

● 貸借対照表計上額及び時価(単体・連結)

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
上場株式等	5,906	8,515	5,906	8,515
非上場株式等	4,546	4,040	4,546	4,040
合計	10,453	12,556	10,453	12,556

(注)1.「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されていません。
2. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除くため、投資信託等は含まれておりません。

● 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
売却益	272	344
売却損	-	-
償却	11	322

(注)投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含んでおりません。

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	1,352	739

(注)1. その他有価証券のうち、株式の評価損益を計上しております。
2. 投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含んでおりません。

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
評価損益	-	-

◎リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

	2018年度	2019年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	31,520	35,911
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	134	114
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

◎金利リスクに関する事項(単体・連結)

(単位:百万円)

IRBB1: 金利リスク		2019年度	2018年度	2019年度	2018年度
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	14,107	18,965	0	
2	下方パラレルシフト	0	0	0	
3	スティープ化	13,040	15,456		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	14,107	18,965	0	
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	89,458		88,377	

(注)1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定量的な開示事項」の項目に記載しております。
2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号(2019年2月18日による)改正を受け、2020年3月末からΔNIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

【単体情報】

(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項
 - (1) 事業の組織 [本誌]17
 - (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 [本誌]17
 - (3) 会計監査人の氏名又は名称 5
 - (4) 事務所の名称及び所在地 [本誌]27
2. 金庫の主要な事業の内容 [本誌]17
3. 金庫の主要な事業に関する事項
 - (1) 直近の事業年度における事業の概況... [本誌]15～16
 - (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況 6
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 当期純利益又は当期純損失
 - ④ 出資総額及び出資総口数
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 預金積金残高
 - ⑧ 貸出金残高
 - ⑨ 有価証券残高
 - ⑩ 単体自己資本比率
 - ⑪ 出資に対する配当金
 - ⑫ 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況
 - ① 主要な業務の状況を示す指標 6～7
 - ② 預金に関する指標 10
 - ③ 貸出金等に関する指標 7、11～12
 - ④ 有価証券に関する指標 7、13
4. 金庫の事業の運営に関する事項
 - (1) リスク管理の体制 [本誌]21
 - (2) 法令遵守の体制 [本誌]20
 - (3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況 [本誌]3～8
 - (4) 金融ADR制度への対応 [本誌]22
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
 - (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 2～5
 - (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 9
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
 - (3) 自己資本の充実の状況 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項
 - (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 14～15
 - ① 有価証券
 - ② 金銭の信託
 - ③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引
 - (5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 12
 - (6) 貸出金償却の額 12
 - (7) 会計監査人の監査を受けている旨 5
6. 役職員の報酬に関する事項 8

【連結情報】

(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
 - (1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 8
 - (2) 金庫の子会社等に関する事項 8
2. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況 8
 - (1) 自己資本の充実の状況 16～25
 - ① 自己資本の構成に関する事項
 - ② 定性的な開示事項
 - ③ 定量的な開示事項

金融再生法に基づく債権の開示

1. 金融再生法開示債権額 9

任意開示項目

1. 概況及び組織
 - (1) 経営方針 [本誌]1
 - 総代会制度 [本誌]18
 - (2) 職員の状況 [本誌]17
 - (3) 店舗外キャッシュコーナー [本誌]28
 - (4) 会員数 [本誌]17
 - (5) 経費の内訳 7
 - (6) 退職給付会計 15
2. 預金業務
 - (1) 預金者別預金残高 10
3. 貸出業務
 - (1) 消費者ローン・住宅ローン残高 11
4. 証券業務
 - (1) 公共債引受額 13
 - (2) 公共債窓口販売実績 13
 - (3) 公共債ディーリング実績 13
5. その他業務
 - (1) 代理貸付残高の内訳 12
 - (2) 外国為替取扱高 10
 - (3) 外貨建資産・負債残高 10
 - (4) 内国為替取扱実績 10
6. 商品案内
 - (1) 商品・サービスのご案内 [本誌]23～26
7. その他
 - (1) さんしんのあゆみ [本誌]29
 - (2) その他のトピックス [本誌]3～12



三島信用金庫

本部：〒411-8651 静岡県駿東郡長泉町下土狩96番地の3

本誌のお問い合わせ先：経営企画部 ☎055-973-5721 <https://www.mishima-shinkin.co.jp/>